

令和3年度第2回前橋市総合教育会議 会議録

日 時 令和3年12月17日(金) 午後3時00分から午後3時58分まで

場 所 市役所11階北会議室

(市長)

山 本 龍

(教育委員会)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	奈 良 知 彦
委 員	石 井 裕 美	委 員	溝 口 健 介
委 員	高 濱 正 伸		

(事務局)

教 育 次 長	藤 井 一 幸	指導担当次長	都 所 幸 直
総 務 課 長	片 貝 伸 生	学校教育課長	相 原 吉 次
生涯学習課長	関 口 知 子	青少年課長	阿久澤 正 彦
総合教育プラザ館長	金 井 幸 光		
未来創造部長	青 木 一 宏	政策推進課長	草 野 修 一
福祉部長	竹 渕 亨	子育て支援課長	木 村 早 苗

教育次長　　これより令和3年度第2回前橋市総合教育会議を開会いたします。本日の進行を務めます教育次長の藤井です。よろしくお願いいたします。
会議は1時間となりますので、進行のご協力よろしくお願いいたします。
それでは開会にあたりまして、山本市長からご挨拶をお願いいたします。

市長　　　　私が招集者ということなので、ご挨拶いたします。
今日の議論については、それぞれ委員各位の思いがありがたいことだろうと思っておりますので、その時間に私の挨拶の時間を回したいと思っております。今日もよろしくお願いいたします。また、これからコロナ第6波が心配でございますので、そういうときには、オンラインでの参加でも私は構わないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

教育次長　　ありがとうございました。
それでは、協議事項に入らせていただきます。
本日の議題は「不登校支援の更なる充実に向けて」となります。
まず、教育長より一言ご挨拶を申し上げます。その後、概要を説明した後、意見交換をお願いしたいと思います。
それでは、教育長、お願いいたします。

教育長　　　総合教育会議は、市長と教育委員会が意思疎通を図り、あるべき姿を共有する大切な機会です。昨年の総合教育会議では、前橋市の教育大綱を設定しました。その中で、個の育ちと社会・集団の中での育ちの両方が大事だと、両方が、個の中で育ったり、また、社会の中で育ったりしながら、一人の人間が成長していく教育というのを目指しましょうということを決めました。
本日は限られた時間の中ではありますが、「不登校支援の更なる充実について」をテーマに本市における不登校の現実や支援について、教育委員会の考え方、また取組の状況を説明させていただいた後に、不登校支援の更なる充実に向けて、それぞれのお立場やご経験を踏まえたご意見を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

教育次長　　ありがとうございました。
続きまして、概要につきまして、指導担当次長からご説明させていただきます。

指導担当次長　指導担当次長の都所でございます。
本市の不登校支援事業について、この後、説明させていただきます。

本日の協議事項ですが、不登校支援を充実させるための改善・工夫となります。

この後、20分程度説明をさせていただくこととなりますが、その後、皆様からご意見を頂戴できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、はじめに、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものと文部科学省によって定義されております。

続きまして、本市の不登校の現状について説明させていただきます。

本市の不登校の現状ですが、市内の不登校児童生徒数は、昨年度において小学校135名、中学校311名、合計446名となり、年々増加しており、また低年齢化していることも見られております。

次に、小学校の不登校の出現率のグラフをご覧ください。出現率とは、児童生徒100人中の不登校児童生徒数を指します。昨年度の本市の不登校の出現率は、0.85%となりました。続きまして、こちらは中学校における、不登校の出現率となります。昨年度の本市の出現率は、3.89%となりました。

次に、本市の不登校の要因ですが、全国の要因同様、小・中学校とも無気力・不安が多く、親子関係、学業不振、友人関係が上位を占めており、多様な不登校の要因が存在していることがわかります。

様々な要因が存在することに加えまして、貧困、ネット問題、孤立、引きこもりなどの社会的背景、また生活習慣、居場所、家族構成などの子供を取り巻く環境から不登校が複雑化していることがわかります。

このようなことから、さまざまなタイプの不登校が存在しているため、一様の支援では、補完しきれないという状況が発生しております。そこでそれぞれの不登校児童生徒のニーズや状況に合わせて、多様な支援方法を提案・実施していく必要があると考えております。

次に本市の不登校支援の基本的方針を説明させていただきます。

前橋の教育が目指す人間像は、多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人です。本市では学校教育をとおして、子供たちの社会的自立に向け、「個の学び」とともに、人間性、社会性などを育成するために「集団での学び」を大切にしております。教育委員会では、「社会的自立」とともに子供の実情に配慮した「学校復帰」の考え方も重要であると考え、不登校支援に取り組んでおります。

この図にありますように、様々な状況や要因により登校できない児童生徒が、教育委員会が設置しております適応指導教室やフリースクールなどの民間施設を活用しています。このような児童生徒の社会的自立に向けた活動においても、集団での学びや体験活動など、学校教育をとお

して得られる学びの機会ができる限り保証されることが重要であると考えます。

そして本市の不登校支援に対する基本の方針ですが、学校に登校できていない児童生徒のほかに、適応指導教室やフリースクールを利用しての児童生徒、オンライン等で家庭で学習している児童生徒を含め、全ての児童生徒を対象にしています。

まずは子供たちが学ぶことができる居場所を確保します。その中で児童生徒自ら自己決定できるような支援を学校を中心に行っていきます。また体験活動や集団での学びなど他者との関わりを大切にした取組を実践していきたいと考えております。①から③を拡充するタブレットパソコンなどICT機器を積極的に活用するとともに、個々の要因を踏まえた適切な支援を行っていききたいと考えております。

それでは、本市の不登校支援の概要を説明いたします。

本市の不登校支援体制ですが、不登校支援を行う主体は学校であり、その学校をサポートするのは教育委員会です。「未然防止」「初期対応」「組織的対応」のそれぞれの段階に応じて、サポートをしております。

次に学校における1つ目の柱として、未然防止の取組例を紹介いたします。魅力ある学校づくりでは、一人一人を認め合える温かい学級づくりに努め、主体性を育む児童会、生徒会活動を実践しております。また教員は児童生徒にICTを活用させながら多様な学びを大切にしたわかる授業づくり、そして異学年交流などを通して他者との関わりを大切にした望ましい生活習慣づくりに取り組むなど、各学校が創意工夫しながら現在不登校の未然防止に取り組んでおります。

学校における2つ目の柱として、初期対応の取組例を紹介いたします。各学校では、児童生徒の心身の把握を行い、「見守り体制の構築」をすることで、関係職員による情報の収集や管理を行っております。また児童生徒が欠席し始めた時には、電話連絡や家庭訪問を行っております。さらにSOSを出しやすいように、右上のようなリーフレットを配布し、子供たちに相談できる機関を紹介するとともに、児童生徒からSOSのサインが出された時には、複数の教職員で児童生徒の状況を多面的に見取りながら支援方針を検討するなど「変化への迅速な対応」を行っております。

3つ目の柱といたしまして、組織的対応の取組例を紹介いたします。中学校では週に1回相談部会を開催し、短期目標・長期目標を設定し、保護者を含めた情報共有や支援の在り方を検討しております。またカウンセラー等外部の専門家を含めた関係職員によるケース会議を開催し、カウンセラーの助言を参考にしながら全職員が役割分担を明確にし、支援に当たるなど協働体制の構築に努めております。

学校の取組例を紹介してまいりましたが、学校を支える教育委員会の

不登校支援事業について、説明させていただきます。

有識者を含め、現状把握及び対応策を検討する不登校問題等対策会議を年1回開催したり、不登校対策の中核を担う教員が、適切な援助方法や具体的な連携を協議する不登校対策担当者会議を年2回開催したりしております。またプラザ相談、個別サポート支援のほか、この後説明させていただきますスクールアシスタント事業、オープンドアサポート事業、適応指導教室事業を実施しております。

スクールアシスタント事業について、説明いたします。児童生徒にとって安心できる関係や場所を構築できること、また児童生徒が自ら自己決定できることを目的としております。また事業の概要ですが、令和3年度は23名を配置し、相談室での相談や学習補助、教室での個別支援を行っております。

スクールアシスタント事業の対応状況ですが、このグラフは別室を活用している児童生徒に対してスクールアシスタントが支援した児童生徒数になります。スクールアシスタントは、別室に通う多くの児童生徒を支援し、児童生徒にとっては別室が居場所の1つになっております。

具体的な取組例といたしましては、小学校では、スクールアシスタントの配置により、空き時間がない担任の先生に代わって家庭訪問や子供に寄り添った対応をしているので、児童、保護者からは時間に合わせて関わってもらえるので、安心して相談できるというお話をこれまで受けております。

次に中学校の取組例ですが、別室に通う生徒を対象に相談室でタブレットパソコンを活用している学校があります。その学校では、授業配信計画を作成し配布したことで、生徒は選択した授業の配信を見て学習をすることができるようになりました。オンライン学習により、クラスと繋がっているため、学習内容を確認でき、生徒の安心感につながっております。一方、課題といたしましては、授業配信は一方向のため、双方向のやり取りが困難なことが挙げられております。

次にオープンドアサポート事業ですが、保護者との信頼関係づくりを行い、課題を共有し、その課題から個々に必要な支援へつなげていくことを目的としております。また事業の概要としては、オープンドアサポーターを全中学校に配置し、訪問支援や保護者への教育相談を行うとともに、生徒の学校復帰に向け働きかけております。

オープンドアサポート事業の対応状況ですが、引きこもりが心配される90日以上欠席した生徒に対して、オープンドアサポーターが100人以上の生徒を支援し、その内半数以上の生徒が再登校など好ましい変化に繋がりました。このことは、支援が必要な生徒や保護者にオープンドアサポーターが心のケアを行い、安心感を与えたことが大きく影響していると捉えております。

中学校における取組例といたしましては、1日を通して個別支援がで

きるため、安心感を持たせることや自宅以外に居場所が作れるという効果が期待できます。生徒や保護者からは、一緒にいてくれるので、安心できる、相談しやすいなどの意見が聞かれています。

また小学校での訪問支援の取組例といたしましては、長期欠席状況を解消するため、今年度から9校の小学校にオープンドアサポーターが訪問し、児童や保護者に働きかけを行っております。ある小学校では、オープンドアサポーターと児童と一緒に散歩に出かけることから始め、登校に繋げることができるようになったという成果も出てきております。

3つ目の適応指導教室事業ですが、児童生徒の心の安定を図りながら社会的自立に向けた支援や学校復帰に向けた個別支援を目的としております。現在市内3カ所に適応指導教室は設置されており、生活習慣や学習機会の確保、学校・家庭と連携した支援、保護者相互の交流機会を設けております。

適応指導教室の対応状況についてですが、毎年30名前後の児童生徒が通室し、その内4割に当たる児童生徒が再登校や進学等好ましい変化が見られました。

具体的な取組例といたしましては、子供に適切な働きかけを行うことで、個々に必要な力を育成できたり、自己有用感の醸成を図ることができたりしております。ある児童は、今まで家にいることが多かったのですが、適応指導教室に来るようになり、中学生のお兄さんと話ができるようになったことや、指導員の先生と少しずつ勉強をすることができるようになったと嬉しそうに話してくれておりました。

現在、適応指導教室では、ICTを活用した取組を行っております。個別の課題に合わせた学習アプリの活用やタブレットによる対面指導を行っております。通室が難しい場合でも短時間学習や人とつながることによる安心感が得られているケースもあります。人との関わりが苦手な児童生徒にとっては、信頼関係が築けないとICTでつながることは難しい状況もみられている現状があります。

最後に、教育委員会が行っております3つのサポート事業の課題と今後の取組について説明させていただきます。

まずスクールアシスタント事業の課題といたしましては、支援者相互による情報共有が不十分であるという課題が挙げられます。そこで、マニュアル作成や研修内容の充実を通して、見取った情報を一元化した最適な支援を行ったり、共通理解を深める機会の確保や設定を行うことで、役割分担を明確化し、効率化を図っていきたくと考えております。

また現在小学校においては、相談室がない学校があるため、個々に必要な学習環境の提供ができない状況があります。今後、個別支援を充実させるために、個別ブースの設置やICT活用による支援を充実させるなど、相談室環境の整備が急務と考えております。また相談室があってもその運営を担う人材がいなければ、相談室登校をする児童生徒に対応することができないため、スクールアシスタントの増員も必要と考えております。

次に、オープンドアサポート事業ですが、不登校の低年齢化に伴い初期対応の遅れが課題として挙げられます。そこで今年度試験的に実施している小学校へのオープンドアサポーターの配置を拡充していくことで、不登校の初期段階で支援を行い、数年後の不登校数の減少につなげていきたいと考えております。

また引きこもりの児童生徒へのアプローチは難しい状況です。そのような児童生徒に対しては、オンラインでの対面支援の導入を考えております。具体的には、訪問支援におけるICT機器の活用やスクールカウンセラーとのオンライン面談を実施していきたいと考えております。

最後に、適応指導教室の課題といたしましては、通室希望があっても自宅から遠距離であったり、送迎の課題等により活用を断念する児童生徒、保護者がおります。この図で示した通り、現在適応指導教室は本市の北側に点在していますが、南側には、設置されていない状況です。

そこで適応指導教室の増設や公民館等と連携した出張適応指導教室について、今後検討していきたいと考えております。また、通室にかかわる交通手段の確保が課題となっています。

もう一つ、学校、家庭、本人によって、適応指導教室の捉え方が違うため、適応指導という言葉への抵抗感による利用控えが懸念されております。そこで、今後適応指導教室の名称変更や幅広い活用方法の提案、活用時期や目的の共有化を図っていきたいと考えております。

以上説明をさせていただきましたが、本日のテーマ、不登校支援を充実させるためにはどのような改善・工夫が必要か、皆様からご意見を頂戴したいと存じます。どうぞ、よろしく願いいたします。

教育次長

ありがとうございました。

それでは、不登校支援を充実させるためには、どのような改善・工夫が必要かについて、ご出席をいただいております皆様より、それぞれのお立場からご意見をいただければと思います。

市長

今までやってきたスクールアシスタント、オープンドアサポーター、適応指導教室の3つの体制で、効果が上がっていないということか。そのあたり、今までやっていることと違うことをやらないとどうにもならないということだから、そういう面では、基本的には居場所をどうやって作るかだね。居場所が別教室で良いのだったら、自宅でも良いのではないか。そういう新しい着想に立たなければ問題は解決しないと思うし、冒頭、説明があったように課題が多様に拡がっているのであれば、こちら多様に拡がっていかないことには、網が張れないということだと思う。こういう雰囲気はどうですか。こういう話を出すと皆さんの議論が出やすいでしょう。

教 育 長

ありがとうございました。議論がしやすくなりました。

説明の中にも不登校の要因が非常に多岐にわたると、様々だという説明がありました。今日のテーマについては、福祉の部分との関わりも多いので、福祉部長にもご出席をいただいています。

今後の参考に福祉部の取組であるとか、教育委員会との連携についてもお話をいただけるとありがたいなと思います。

市 長

時間に限りもあるので、先に委員のご意見を聞いて、その中で福祉の取組について質問があれば、福祉部長に答えてもらうことにしたらどうか。

教 育 次 長

それでは、委員さんからご意見いただければと思います。

溝口委員お願いいたします。

溝 口 委 員

私は児童精神科医で、毎日患者さん、そして子供たちを見ています。不登校と言ってしまえば、来ている子の半分ぐらいは学校行っていないので、不登校です。面白い定義ですが、ここで定義をされているように、30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いた者という、病気というのをどの範囲にするのかということによって違うわけですが、学校に来ていない子はこれだけいますという話になっています。不登校が最初に精神的な問題として取り上げられたのは、スクールフォビアという発想なのですね。学校が怖いという子はこれだけいますという話から始まったのですが、それが登校拒否という言葉になって、そして、今の不登校という言葉に変わったのですね。そうやって時代とともに変わってきて、どんどん裾野が広がってしまって、その点では、学校に行かなければ何でもかんでも不登校になってしまう。

今、私が考えるのは、あまりこれを広げてしまうのではなくて、一つ一つの問題をちゃんと整理した上での対応を合致させることだと思います。色々な取組がおありになって、ずいぶん頑張っておられるし、まだまだ人員が足りなかったりするけれども、色々お考えになられている。ただ、それがマッチングするかどうかの問題がありますね。誰でも彼でもこのやり方をすればみんな何とかなるという話ではないので、もっと色々な方たちの協力を得たり、他の機関や他のことと連携しながらやっていかないと何ともならないお子さんもいるでしょうし、そして、この枠の中にうまく入れていってやっていける子はどういうタイプの子なのかとか、どういう子たちだったら今の取組でやっていけるのかきちんと精査される方がよろしいかなと思います。最初の提案としてはそんなところでは。

教 育 次 長

高濱委員お願いいたします。

高濱委員

1時間くらい話し続けたい内容ですが、絞り込むと2つポイントがあります。色々取り組まれていることは外れてはいないと思うのですが、例えば、相談部会を充実するといったとき、これを先生がやっているとしたら、もう無理がある。

見立てがすごい重要だと思います。発達障害だったり、家庭の問題だったり、色々な子供たちのパターンがあって、それを見立てるところを一つきっちり作った方が良い。見立てる人は、学校の先生よりはマネジメントができる人で学校という枠に拘らずにできる人が良い。

今、多様にどんどん広がって行って、本当に自立さえすれば、学校に拘らなくても良いよねというぐらいの時代になっている時に、不登校の“要因”と言っている時点で、学校に来ないことは悪だよねという昔からの考えを引きずっていると思う。先生が行こうとすると、やっぱり子供の目からみたら、枠に引き戻されようとしている、刑務所に戻されようとしているみたいなどころがある。10年不登校だったようなお兄さんが行くとドアが開くということがある。これはかなり強烈、でも効果的な対策ですけれども。そういう民間の声とか色々なケースがわかっている人がいて、こういうやり方が良いのではないですかというのを相談部会で見立てる。ここがポイントかなと思います。内容を聞いた上で、多少補助があっても、お金がかかるけれどフリースクールにするか、それとも学校に戻ろうと頑張るか、どれを選択するか親に決めさせるとか。何種類も選択肢がある中で、その人にぴったりの枠というのを提示できるプロ。ここをきっちり作るのが、すごく良いと思っています。

民間の不登校対応は本当に百花繚乱で色々なものが出てきている。例えば、「いもいも」というところでは、重度の発達障害の子たちで、どこも行けない子たちが、東京の山奥で木を切り倒し続けて、嬉々として一日楽しくやっていると、居場所感がただけで親は大満足である。フリースクールなんていっぱいあるし、中高生くらいなら杉浦孝宣さんという「学校に戻すという枠組みの中でも成功し続けている30年やっておられる方の本」を読むと、ものすごくキーワードが散りばめられている。

先生方は本当に忙しくて一生懸命やっておられるのをよく知っていますが、先生方の本音としては、不登校の児童生徒がいたときに、色々やらなければいけないけれど良くわからない、経験もないということがある。見立てて、仕分けしてくれるプロがいるところをしっかりと作るというのが、まず、1歩目かなと思います。言いたいこといっぱいあるのですが、とりあえずこの辺りにしておきます。

奈良職務代理者

高濱先生のご意見と同感の部分が多いですね。前橋市が、十分手厚く色々な取組をしているというのは、現場にいて助かったこともありま

す。スクールカウンセラーの先生と保護者、当該生徒が色々な場を設けて学校に戻ってきてくれたという例もあります。やはり、資料8ページに書いてある未然防止、初期対応、まず、この辺のところ、魅力ある学校づくり、授業が楽しい、部活動が楽しい、行事が楽しいということ、まあ色々あるのしょうけれども、そういうところを、言ってみれば個の得意とするものを評価できるようなことも大事ではないかなと思います。

それと初期対応、ここのところが高濱先生と私は一緒なのですがけれども、こういう言い方は語弊があるかもしれないが、クラスにそういう生徒が出てしまったときに、担任の先生が果たしてそれだけの知識や経験があるかということについていつも悩みました。

不登校の原因が色々あって、学校だけではないということは皆さんもご理解いただいていますけれども、高濱先生と同じですが、安心できるお兄さんとかお姉さんとかおじさんとかおばさんがいて、その人と心が開いて話せるような状況ができると良いなと思いました。私が教員を退いてもう何年も経っていますが、昔は保健室が子供たちの行くところでした。その辺から教育相談が充実してきました。

やはり高濱先生と同じですね。一人一人の個を大切にしながら、果たして同じ教育、同じ時間で進んでいかなければいけないのか悩みました。もっと極論を言うと、この子にとって学校って何なのだろうか。この生徒にとって学校は苦しむだけの場になってしまっているのではないかなというようなこともありました。そういうことも含めて深く考えていくと、色々あると思いますが、今日時間がほとんどないので、次にお渡ししますが、もっともっとみんなで話し合う時間を作っていただきたいなと思いました。

教 育 長 保護者の立場としてご意見をいただけますか。

石 井 委 員 ご説明を聞いて、多様な支援の取組があるということが本当によくわかりました。また、専門的な役割として、生徒だけではなく、保護者の方を交えての情報の共有や信頼づくりを行うことは、保護者の方も孤独になってしまう環境なので、今後もそういった支援を続けていただきたいと思います。その他に、例えば、保護者の方への対応はどのようにされているのかお伺いしたいです。

教 育 長 不登校の児童生徒の保護者の方にどのような対応をしていますか。例えば心の相談があるとか。

青 少 年 課 長 不登校の児童生徒の保護者の方への対応については、学校の担任の先生が話を聞くのはもちろんですが、悩みがある保護者の方に対し

てスクールカウンセラーの方に相談していただくということも取り組んでおります。

適応指導教室等に入室している児童生徒の保護者の方については、適応指導教室の中で、保護者会等を開いて悩みを共有したり、今後の方向性について話し合う場面を設けさせていただいております。

奈良職務代理者 そういう中で、当該生徒や孤独を感じたり、悩みを抱えたりという保護者の方に対しては、ただ話をしたというのではなく、どのように寄り添ってあげるといえるのか、してあげたら良いのでしょうか。

青少年課長 孤独を感じている保護者の方は、今まで自分の悩みを相談する場面がなかったが、適応指導教室等で話をできる場面ができたということで、非常に喜ばれておりました。その中で、お互いの悩みを共有する場面がありましたので、そこに適応指導教室の先生や、指導主事が寄り添って、今後について、話し合ってきた次第でございます。

教 育 長 今、保護者の方の相談という話がありましたけれども、溝口委員さんも子供の相談はもちろん、保護者の方の相談にも乗っていらっしゃると思うのですが、どのようなご意見お持ちでしょうか。

溝 口 委 員 お子さん1人来ると、一緒に親を診ているようなものです。親御さんたちのお話をお伺いしながらということもあります。親御さんの状況などにもよるので、学校の先生が全部聞けるかというところも難しいかなと思うのです。我々医療の方は、割合ズケズケと中まで入っていきける質問ができるのですが、学校の先生方もここから先は聞いてはいけないだろうと思うところもあって、やはりちょっと壁がおありになるのだろうと思うのです。その意味ではそのところで、もう少し助けてくれる人員、その間に入ってくれる人みたいな方が本当はいらっしゃると思うのだと思います。

スクールカウンセラーもいるのだろうけど、様子を見てみると、日数が少なすぎる、時間が短すぎる、扱う数が多すぎるという状況にあって丁寧にはできない。それからスクールカウンセラーは学校に対する決定権が何にもない。ですから、提案しても却下されればそのままになってしまう。そういう点で、もうちょっと周りとの連携をとるために、スクールソーシャルワーカーみたいな方がもっと配置をされて、そういう人たちが間にも入るし、周りとの連携もとってくれるしというようなことがあると良いのかなと思います。そうすると学校の先生方も楽になるのではないかなと思います。

お子さんが来た時は、毎回学校の先生方とお会いするのだけれども、やはり先生方も困っていらっしゃる。どう扱って良いかわからないとい

うのもあるし、どう考えたら良いかわからないということもあるし、自分のできる範囲を超えてしまう部分もあるので。そこは、こちらがお手伝いする。私のところに来られた方には、お手伝いできるのだけれども、そうじゃないとお手伝いできないので、そういう制度というのも一つ必要かなと思います。

高濱委員

親の方にもというの、ものすごくカギになります。

例えば、私も30年ぐらい研究していますが、不登校10年とか8年とか3年とかやったけれども、今、めちゃくちゃ活躍して、上場企業を立ち上げたり、メディアに出たりしている人達を何人か知っていますが、ほぼ共通するカギがあります。

学校に行かなかった時に、さっき市長が言ったように居場所があった。しかも得意技を1個持っていた。没頭して親の声が聞こえないくらい取り組むものがあったとか、ゲームを教えることや折り紙で認められるみたいな。もう一つは、母親がしょうがないよねというノリでいてくれたということがあって、これがめちゃくちゃでかいのですよね。

私は、一般的な教育論として、特に小さいときは、子供が学校でどれだけ嫌なことがあっても、家に戻って親が明るくいたら、明るくなってしまうということがあると思うのです。親対応も含めたことが不登校の場合、カギになります。親は子供が学校に行かないとなると心配になってしまい、どうしようとなると子供も緊張してくるというループに入ってしまう。

なので、一つ目はまず見立て軍団ですが、もう一つの対応軍団は、具体的にあるものを上手く活かす。ここでいうと、オープンドアサポーターさんです。オープンドアサポーターさんたちを組織して、お医者さん、不登校のことにすごく詳しい小幡和輝くんや杉浦さんを研修の講師として連れて来る。また、不登校の児童生徒のお母さんたちを認めながら、孤独にならないように外とつながることを促したりして、子供には見立てたことをしっかり踏まえて対応する。この2つの対応が具体的な役割がしっかりしてくると、今、あるものを活かして、かなり効果出てくるのかなと思います。

さらにもう一つ言っておくと、日本の学校はアジアを含め、地震があってもみんな並ぶとか、手洗いのときも横入りしないとか、給食を皆でやったり掃除を皆で頑張ったりとか、我々は当たり前だと思っているけれども、世界から見たらびっくりするような色々良いものを持っていて、日本式教育という憧れられるぐらい、尊敬されている部分もありますが、不登校対策については、もっと新しい時代にあわせていかなければいけません。学校という枠組みがあるから何とか戻そうではなくて、時代が大きく変わっているから、学校に限らなくていいから、とにかく自立さえすれば良い。そのために柔軟な枠組みを作りましょうというこ

とを、今やらされているので、ある意味先生方は大変なのです。一番苦手な部分というか、そういうことを大学で教わっていないし、やってきていないから。やっぱり政治マターでもあるので、この枠組みを作ろうと決断して、やらない限りは、ちょっと大変なのかなと思います。

でも、色々な自治体の対応を見ていますが、前橋市はよく頑張られている方だと思います。それでも時代の大きい流れがすごいので、なかなか結果につながって来ないということだと思います。

教 育 長

今、見立て軍団と対応軍団と今あるものを活かしながら、対応していたらどうかという話がありました。

学校では実際難しいかもしれないけれどもというお話がありましたけれども奈良委員さんどうでしょうか。

奈良職務代理者

おっしゃる通りだと思います。溝口先生も高濱先生も同じことをおっしゃっている。学校の先生は、経験値が少ないのと、研究をなかなかできる状況にない。先生方必死ですよ。目の前に苦しんで、学校に来られない生徒がいる。何とかしてやりたいとみんな思っている。でもそういうところで、その先生方をサポートするところが、ちょっと弱いかかなと思います。これだけ色々としていただいていますけれども、もっとしていただけるのであれば、心強いのではないかなと思いますね。担当の先生は、本当に手探りで、どうしても失敗は許されないという恐怖心を持ちます。そうすると、専門家に相談したい。もっとこういうところを聞きたいというようなことも出て来るでしょうし、それが身近に学校に近づいてくれるほど、助かりますという感じですね。

教 育 長

ありがとうございました。教育委員会では、昨年からスクールロイヤーさんに大変お世話になっております。4名の先生方、専門的な知識を持って、学校現場をサポート、また、学校と保護者と全てに中立のお立場で関わっていただいていることが大変ありがたいなと思います。

専門的な方にサポートを受けながら、見立て軍団、対応軍団をより研修などをして、よりブラッシュアップ出来たらなと今、感じております。

奈良職務代理者

ハード的なことを1つ質問したいのですが、適応指導教室が北の方に3つ「かがやき」、「あすなろ」、「にじの家」とあります。

素朴な質問として、どうして南の方にできないのかをお聞きしたいのですが。

青少年課長

実は、児童文化センターに適応指導教室がもう一つありました。平成31年度のときに、引きこもりが多くなっているものですから、訪問支

援に力を入れた方が良いだろうということで、適応指導教室の2つを合併して、合併した適応指導教室の先生1名～2名を訪問支援の方に回したということで、児童文化センターにあった適応指導教室がなくなった経緯がございます。

奈良職務代理者

適応指導教室から学校に戻られた生徒さんもいるということで、効果があるわけですね。それから、適応指導教室に来る生徒の手段は主に保護者が送ってくるのではないかなと想像するのですが、そういうことも含めて課題としていただければと思います。課題としているのであれば、早く解決をしていく方策をなさった方が、効果があるのであれば、良いと思います。そういう検証も必要なのではないでしょうか。

市長

話を聞くと、ほとんどの人が実態を見立てて、そして、その子にあった居場所を作っていこうと決まっているのだから、適応指導教室がその居場所であれば作れば良いし、居場所でないならば、作らなければよいということなのだろうと思います。

ちょっと質問したいのですが、そういう子供たちの中に、心の障害的なことが課題になっている子がどれくらいいるのか、高濱先生が言っていたフリースクールのときは、補助を出すというのは、フリースクールは高いから、居場所にならないのですか。そのあたりを教えてください。

高濱委員

民間のフリースクールだと、補助がなかったら、月何万円とか、下手すると10万円くらい出さないと毎日行けないというところもあったりするので、自治体によっては、何割か補助が出たりとかあると思います。そこのところは、やはりさっきの話になりますが、見立て軍団によるとあなたはフリースクールですねと安易に言えないところも出てくる。お金の問題はやはり出て来ます。

溝口委員

発達の問題のあるお子さんに関しては、その子たちは発達障害というくらいで遅れます。遅れるけれども育たないわけではないので、時間をかけて育てていくという制度が必要になります。だからそれは、我々医療機関が他の手を使いながら、大人になっても育てていくという作業をする。例えばうちのところでは、デイケアをやっていて、30歳くらいになって仕事に出る人たちもいるので、そうやって継続していく。学校の中で全部終結はしないのだろうと思います。

ただ、学校でできることをどこまでやっていくかということだろうと思いますし、そこは、その子の状態をきちんと全体的に把握をして、どういう方向性でやったら良いかということを示していったらいい。

私を感じるのは、親御さんもそうですが、どこへ向かって行ったら良

いのか皆目わからないというのがみんな不安なのですね。ですから、中学校の不登校のお子さんには、学校行かなくて良いと言います。別に行きたくないのであれば、行かなくて良いよと。行かなくても卒業できるから大丈夫だよと。卒業証書絶対出さないと言わないのだから、こんな良いことないよ。その代わり、その先大変だよと。その先大変だから、その先大変なことにどうやって立ち向かうかは考えようねという話をします。一緒に考えるから、それをやろうと。だけど、学校にどうしても行かなくてはいけないということではないという話はします。

その中で考えてこれは学校行った方が得かなという子は学校に行き始める子もいる。それはその子その子なので、違いますが、だから学校さえ行きさえすれば良いっていうものでもないだろうし、先ほどの話ではないけれど、それを受け入れる側がその子をどうやって受け入れるかという知識を持っていただくことが大切なのだろうなと思いますし、その知識を持っている人と話をしていれば子供たちは安心するわけです。先が見えているから。ただ、なんでもいいから学校に来いという先生としか話をしていないと、未来が見えないのですよ。学校に行けば未来が見えるのかというときに、それはわからないと言われてしまったりするわけで。5年先10年先が見えるように相手をしていってあげるということは僕は大切ではないかなと思います。

高濱委員

ついでに足しておくとして、例えば、メンサというIQ140以上の天才軍団と言われる人たちのところに行ったときに、この日本でメンサの人は、医者とか弁護士とかなのかと聞いたところ、半分は引きこもっているということだった。学校教育では、同調圧力の中で、本当は10倍ぐらい先やりたいけど、座っていなければいけないみたいな枠組みの問題で不登校になった人たちもたくさんいるのですね。

だから、そういうとても問題がある子たちにどう手を打ちますかではなくて、私たちは宝を逃してしまっている問題かもしれないという側面もあるということです。彼らに別で良いから、こっちでやってというのを与えて、給食とか体操だけこっち来いというふうにしてあげた方がよっぽど国としても良かったのではないかなという側面があるので、柔軟に対応していくという意味ですね。

教育次長

色々委員の皆さんからご意見いただきましたけれども、教育長の方から何かございますか。

教育長

お話をうかがって、保護者の方の不安にも寄り添うことが大事なのだけれども、やはり子供に決めさせるというか、ずっと子供の気持ちを聞きながら考えていくというのが、とても大事なのだなと思いました。やはり主体性を持って、子供たちが自分の行き先をどうすれば良いのかと

自分で考えられるような余裕、居場所を作ってあげることが大事だなというふうにお二人の話を聞いて思いました。

市長 居場所をどれだけ多様に作れるか、コストのかかる居場所だったら、少し応援してあげるとか、あるいは、勉強ではなく、職人になる道とか多様に作ってあげられる社会なのではないか。その中に、生来的な色々な課題があるのは、そこは福祉部で対応して、それを見て親も安心して、優しいお母さんになるという高濱さんの作戦ね。

教育次長 たくさんご意見いただきましたけれども、お時間が間もなくやってまいりますので、最後に市長の方から。

市長 僕はありません。

教育次長 委員の皆様からこれだけというのがございましたらお願いいたします。では最後に福祉部長お願いします。

福祉部長 日頃から溝口先生や他の先生のお話を伺ったり、論文等も読ませていただく機会があるのですが、やはり今日再確認できたのは、私も前から感じていたのですが、教育委員会の中にまず、例えば、スクールソーシャルワーカーとか、専属でコーディネートできる職員をしっかりと置くことがとても大事なのではないかなということをお話を聞いて感じました。

それと、高濱先生から今ある制度をいかにバージョンアップしていくかというお話を伺いまして、オープンドアサポーターも確かに色々な経験を積んでいますけれども、新たな良い意味での色々な武器を得て、直接の過程に介入できるような仕組みを変えていけば、また新たな効果が出るのではないかなということで、今日は色々なヒントをいただくことができたなという感じがします。

我々福祉の方で扱う家庭というのは、家庭そのものに問題があったりとか、家庭の状況で子供が登校禁止を受けている。これはもうネグレクトということで、虐待という範疇に入りますけれども、そういった子供、そういった部分がこの中でみても2割ぐらいが不登校の中に入っていると思います。そういった家庭には当然、希望するしないは別としてこちらがどんどん介入していきますので、そこで、色々軋轢が出たりするのですが、そこはまた学校の方が良い形で介入してくれたりとかそういった役割分担もしてくれています。

前橋市教育委員会は青少年課の中に、青少年支援センターという組織がありまして、そこが学校と福祉を結ぶ、あるいは学校と家庭をつなぐ、専門に指導主事が配置されています。これは群馬県でも前橋だけで

はないかなと思っているのですが、そこがあることで、我々福祉サイドも学校現場にも入りやすいし、家庭ともつなぎやすいといった部分で非常にジョイント的な組織がありますので、今後も福祉とすれば、青少年支援センターと一緒に両輪的な支援が出来ていますから、これからも一層深める中で、体制強化も進めていきたいと思うのですが、今日確信できたのが、やはり、是非教育委員会の方もスクールソーシャルワーカー、コーディネーターを正規でしっかり配置することを検討していただきたいと思いますし、今ある資源をより強化していくためには、専門の先生方から、しっかりとアドバイスを受けて、アドバイスをどう実践していくかということで是非、来年度色々実践して、また効果を検証して良い報告ができればとそのように感じました。

教育次長 ありがとうございました。本日は本当に色々な貴重なご意見をいただきました。新たな取組等についても、こうした方が良いのではないかと御意見いただきましたので、予算もかかる面もございますが、検討して参りたいと思っております。また、福祉部の方とも一段と連携させていただければと思っております。

教育次長 次回につきましては、また協議事項が決まりましたら、総合教育会議を開催させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

それでは、また具体的な議題・日程につきましては、改めて事務局からご連絡させていただきます。

以上をもちまして、令和3年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

(午後3時58分)